

予算決算委員会会議記録

1. 日 時	令和8年3月18日（水）9：30～13：50
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	堀毛宏章委員長、降矢杏奈副委員長、金崎美和委員、安井博幸委員、岡圭子委員、桐村裕一委員、野々村康委員、小島政行委員、原田豊彦委員、本多紀元委員、荒木礼子委員、大内正博委員、前田えり子委員、隅田雅春委員、渡辺拓道委員、稲山悟委員、向井千尋委員、上田英樹委員
4. 欠席議員	なし
5. 協議事項	<p>議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>議案第37号 令和8年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算</p> <p>議案第38号 令和8年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>議案第39号 令和8年度丹波篠山市介護保険特別会計予算</p> <p>議案第40号 令和8年度丹波篠山市水道事業会計予算</p> <p>議案第41号 令和8年度丹波篠山市下水道事業会計予算</p>
6. 議事の経過	<p>9：30 開会</p> <p>堀毛委員長 挨拶</p> <p>堀毛委員長 開議宣告</p> <p>総務文教分科会座長報告</p> <p>■議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>原田座長より報告（別添参照）後、質疑応答。</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞ — 質疑なし —</p> <p>民生福祉分科会座長報告</p>

■議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算

■議案第37号 令和8年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算

■議案第38号 令和8年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算

■議案第39号 令和8年度丹波篠山市介護保険特別会計予算

稲山座長より報告（別添参照）後、質疑応答。

<主な質疑応答等>

安井委員

体育館管理費の件ですけれども、健康増進センターというのは釜屋にある体育館だと思えます。私も以前、この件について一般質問をしたことがあります。今田には今田体育館と釜屋に健康増進センターと体育館が2つあります。しかも釜屋の場合は三田市に隣接していて、市外の利用が多く、利用者自体も少ないという印象を受けています。旧今田町にこれからも2つ体育館を維持していくべきかと考えたときに、持続可能な発展の問題から考えても廃止しても良い体育館ではないかと思えますが、委員会でそこまで踏み込んだ議論はされなかったのですか。

稲山座長

ご指摘の質問とほとんど同じ質問を、委員会の中あるいは所管事務調査の中で指摘をさせていただきました。利用状況等も把握させていただいて、市外の方が多いということもありました。旧今田町内で同様の体育館があるということで今後担当課でも検討していきたいということで回答が出ております。分科会としてはそこまでの指摘とさせていただいて、最後に申し上げた通りとしてまとめさせていただいております。

安井委員

旧今田町に体育館が2つもあり、将来的に廃止をする方向に向かうのであれば、そのための改修費用は認めないほうが良いと思うのですが、そのような意見はなかったのですか。

稲山座長

廃止までの意見は委員会の中で出ておりません。利用者は約3,000人いたと思います。特に雨漏りがひどい状況ですので、これは改修をしないといけないと使えないということから、今安井議員の言われたようなところまでの踏み込みまではしてありませんが、今後、十分検討していただきたいということで御指摘もさせていただき、最後の報告でも申し上げたとおりです。

安井議員

雨漏り対策をしてそれから廃止するのは、非常に無駄なことをするような感じがします。将来廃止する方向でいくのであれば、雨漏り修理はしないほうが良いと思えますが、そのような意見はなかつ

たのですか。

稲山座長
安井委員

そういった御意見は出ておりません。

自治会関係費について、3年間のワクワク農村未来プランの事業が終わって、新年度は予算化されていないということで今説明をされたと思うのですけれども、3年間の実績を記録として事例紹介をして、また各自治会でやりたいという機運が上がってきたら補正予算などで実施をされると理解して良いのでしょうか。

稲山座長

報告でも申し上げましたが、現在は200を超える自治会のからの実績報告書を頂き、それに基づき庁内で検討会をしているということです。それに基づいて今後の方向を決めるということです。具体的に補正予算がという話までは委員会の中では出ておりません。

産業建設分科会座長報告

■議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算

■議案第40号 令和8年度丹波篠山市水道事業会計予算

■議案第41号 令和8年度丹波篠山市下水道事業会計予算

荒木座長より報告（別添参照）後、質疑応答。

<主な質疑応答等>

安井委員

土木費について、令和2年に道路の調査が行われたにもかかわらず、その計画修繕が全然行われていなかった。要望があったところだけをされていたということを分科会としても重視されているというのは非常に理解できることです。実際に17.4キロを修繕しなきゃいけないというふうに調査で出たわけですけども、その箇所は、幾らかでも要望があって修繕はされているのでしょうか。17.4キロの現状はどういうふうになっているのでしょうか。

荒木座長

座長報告でも修繕の実績はないと報告させていただきましたように、委員のほうからも、ここに上がってくる分は全く着手できていないという認識でよいかという質問がありまして、その認識ですとの回答をいただいております。

安井委員

令和2年ですからもう6年も前になるんで、その間に以前よりもかなり状況が悪化していると思います。その点も含めて、委員会として市長にどうするんだということをしっかり問うていただきたいと思いました。

桐村委員

今の土木費の関係で、計画修繕だけでなく、要望があったものがあると思うんです。それを今どのぐらい達成できているかとか。もしくはその要望に対して、かなり待っておられるところもたくさんあると思うんです。それに対してはどのような感じなのかとかいうのは分科会では質疑が出たんでしょうか。

隅田副座長

そういう質問はなかったんですが、私が議員活動で確認しているのは、地域から要望のあった箇所については、3年以内に対応するというので、それを今まで確実に実践はしてきているというふうには聞いております。

桐村委員

3年以内といったことに関しては、多分、分科会の中では聞かれてないと思います。危険度などに応じた優先度があると思いますので、市長が今後考える方向性について、景観であったり防災のためにする無電柱化も含めて、市民から上がってくるものの優先度をしっかりと確認できるようなことも市長質問にできたら入れてもらえたらと思います。

荒木座長

桐村委員の御質問ですが、産業建設分科会といたしましては、報告させていただきました議員間協議の中で意見となりましたところを市長総括質問とさせていただきたいので、この後の議員間協議の中で検討させていただきたいと思います。それで予算の審査の中で、このような質疑応答がありましたのでお答えさせていただきます。「令和7年度までの要望箇所については、令和8年度の事業費の中でできているのか」との質問がありまして、当局から「地元からの要望に対しては、今のところ全て令和8年度で取り組む予定で計上しております。ただし、令和7年の取りまとめになりますので、その後の要望の中からは優先度合いを見ながら、場合によっては補正も対応していきたいと考えています」と回答を頂いていますのでよろしく願いいたします。

議員間討議

堀毛委員長

討論、表決に入る前に、全体を通して何か意見はありますか。疑義がある場合、市長に確認しておきたい事項がありましたらあげていただきたいと思います。

荒木委員

先ほども産業建設分科会からの報告をさせていただきましたように、議員間協議で意見が出ました全市的な財政の観点からも、無電柱化、道路整備、河川整備全体について、財政的な見直し等についても市長総括質問にさせていただきたいと思います。皆さんの御意見

を頂きたいと思います。

堀毛委員長

荒木委員からは、先ほどの産業建設分科会長報告の中で、最後に報告されましたように、本市のインフラ整備に関する今後の方向性について市長総括を行いたいという意向でございますが、皆さんの御意見はいかがでしょうか。

安井委員

非常に重要なことですので、ぜひ委員長にやっていただきたいと思います。

渡辺委員

分科会のほうでも議論になった今の点でございますが、できたら非常に安い農家先ほどありましたように非常に全市民にも関わるような重大なことなので、それぞれの議員さんにも認識を持ってもらえたらうれしいなというような思いを持っております。それで、荒木座長からはかなり詳しく報告をしていただいたんですけども、なかなか座長報告はだけでは伝わらないと思いますので、どういう状況かということだけ簡単に説明を私のほうからもさせてもらい、同意いただけたらうれしいと思っております。

今回、分科会の中でも特に問題になった市道関係のことで話をさせていただきます。市が責任を持って管理しなければならない市道が全市で 833 キロメートルあります。その市道が全て同じ重要度ということではなくて、市のほうで分類をしています。分類については、県道、国道といった主要な路線に出るのに絶対必要だというようなところから主に重要度を決めておりまして、1 級市道、2 級市道、その他の市道という大きく三つの分類になっております。1 級市道については市内 53 路線、約 73 キロ、2 級市道については 119 路線、約 122 キロメートルあります。そして、その他の市道というのが 1 番多くて 1,615 路線、約 638 キロメートルあります。これらを全部合わせたものが 833 キロメートルということでございます。そして、これらの市道については、ほぼ舗装がされているというようなことで、今の市の方針としては、新たに道路をつくるということではなく、現在ある市道の舗装をきっちりと維持管理をしていって、市民生活の安定に資していこうというふうにしております。そのために、地域整備課のほうで「舗装維持管理方針」というものをつくっております。この方針については、皆さんもタブレットの中に入っているので、また後で確認をしていただければうれしいかというふうに思いますが、その中で、833 キロメートルという非常に長い市道について、市ではきっちりと状況を把握して維持管理をすることは難しいというようなこともあるので、市としては、その重要度から 1 級、2 級の

市道について、すなわち延長を合わせて言いますと約 190 キロメートルは、市においてきっちり点検を行って、そして計画的に維持をしていこうという部分があります。その他の市道 638 キロメートルというのは、なかなか全てを把握することが難しいので、この部分については、基本的に地元からの要望を出してもらって、状況を市が把握して、その要望に基づいて現場確認して修繕をしていこうというふうになっており、今回、分科会の中で話が確認できたのは、いわゆる、住民さん、自治会等からの要望が上がってきている 7 年度までの部分については、8 年度で予算措置をしていこうというのが座長の報告にあったとおりでございます。これについては、その他の市道 638 キロメートルのうちの一部ということでございます。そうしたら、1 級、2 級市道について、今回問題に分科会のほうではさせていただいたんですけども、1 級、2 級市道については、市のほうで定期的いきっかりと点検をして、計画的に修繕をしていこうということで、その部分が直近の点検では令和 2 年に路面性状調査ということで、534 万円をかけて、1 級、2 級の市道について調査をしました。その他の市道については調査をしていません。その結果をもって市のほうでは計画的に修繕をしていこうということがあったんですけども、実際、座長のほうからありましたように、令和 7 年度までの 5 年間の間で全く手つかずというか、1 路線も対応できていないということでございます。ここで問題なのは、産業建設分科会のほうで報告を受けたのは、1 級、2 級路線のうち 17.4 キロの修繕が必要な状況になっているという説明を受けました。この 17.4 キロというのは 1 級、2 級の市道全体の約 12%であって、これだけでも問題ではあるんですけども、実は地域整備課で持っている「舗装維持管理方針」では、舗装の状況を数値的に 1 から 10 段階まで分類してランクづけをしておるんですけども、この方針によるランクづけで、もう修繕の計画に入らなければならないとしている部分は、今回の審査で頂いた基準とは違って、本来、市のほうが持っている方針では、もう既に令和 2 年の段階で全体の 82.1%が計画的に進めなければいけない。つまり 190 キロのうち 121 キロメートルは、この方針のとおりであれば、もう検討に入らなければならないという状況になっているんですが、今回の審査ではそれと違う基準で報告されて約 12%だけという報告を受けました。それから考え方が変わったのかもしれないけども、非常に心配な状況になっているということです。

あわせて、いわゆる無電柱化のことも意見が座長のほうからあったと思うんですけども、これまで要望になかなか対応できてこなかったもので、その部分だけ先行的にやってきたという部分があるんですけども、この城下町周辺の無電柱化を行った景観刷新モデル事業という事業を行ったんですけども、それが平成29年から令和元年までの3年間をかけて無電柱化の事業を行いました。実績的に、大体これまでから舗装修繕については本市では大体6,000万円ぐらいということでしたんですけども、その期間においては、特に平成30年については、舗装修繕が6,000万円までもいかずに4000万円台で抑えられてきていたことがあります。そういった部分はきっちりと検証ができてないんですけども、要望箇所がこれまで残ってきていた理由の一つにもなるのではないかなというふうに思っているところです。ですので、この1級、2級市道が非常にもう修繕が必要な状況になっている中で、かなりの事業費をかけて、同じ道路のうち、一部分を地中化していくという、多額のお金をかけてすることについては、過去と同じような形で、さらに市道管理にも影響が及ぶのではないかというふうに大変、私としては懸念を持っているところであります。ですので、座長のほうからは優しく報告していただいたんですけども、私は1級、2級の市民生活を支える市道の維持管理をきっちりと計画的に進めていくということを始めてもらわないことには、地中化してもらったら困ると、さらにインフラ整備関係の施策にひずみが出るのではないかという思いを持っておりますので、このあたりについては全議員に一定の御理解を頂いて、委員長のほうからきっちりとし道管理の部分については、ほかの新たな投資事業を少し置いておいても、これは取り組んでもらわなければならないというようなことで質問してもらえたらうれしいなというところがございます。かなり長くなりましたけど、ありがとうございます。

堀毛委員長
上田委員

ほかに御意見ありませんか。

1点だけ私も産業建設常任委員会の委員として、なぜこれが市長総括に上がったのかというところを申し上げたい。そして市長総括に対して、このような内容を入れていただきたいということを申し上げたいと思います。

先ほどの座長報告では、無電柱化計画のことについて様々な報告をしていただいたのですがちょっと長くなるので、少し削除されたかなというところがあります。というのは、産業建設分科会の会議

録の2月20日の8ページのところですけれども、先ほど座長報告がなかった質問と当局からの回答があります。その内容は何かというと、委員からは「無電柱化は防災や景観の観点から推進すべき事業であるけれども、本市の道路維持管理費に充てられる予算が縮小している。十分と言えない状況であるけれども、その重要度をどう考えているのか」という質問がありました。そこで当局の地域計画課の回答は、「地域整備課の市道等整備との優先度や重要度については、各課それぞれが必要を感じて事業を進めているので、それぞれの部署で判断をすることはなかなかできるものではない」と。同じまちづくり部の中でも、地域整備課でやりたいことと地域計画課でやりたいことをそれぞれが上げているんです。ということは、市全体の予算執行、事業執行の最終判断は市長になります。各課ではやりたいということでそれぞれ皆仕事していると思っています。先ほどの分科会の会議録の中でも各課では判断できないところを答弁されていますので、これは市長総括に上げるべきであるということが1点です。

そして先ほどの座長報告を聞いていましたら、「以上のことから限られた本市の財源の中で無電柱化整備と道路計画修繕等の生活基盤を安定する整備の双方の方向をどのようにまず位置づけるのか。」先ほど渡辺委員が言われたように位置づけるのか。そして「どのような考えで進めていくのか。」そして、「今後の方向性」について言われていました。位置づけて、考えて、そして方向性について市長総括質問をお願いしたいと言われました。1点は、先ほど言われた桐村委員が言われたのは、多分、「考え」というところを優先順位という意味で言われたというふうに思いますけど、やはり私は座長が言われたように、単なる整備の方向をどのように計画的に位置づけて方向性を示してもらうのではなく、位置づけて、市としてはどのような考え方を持っているのか。ということは先ほど言ったように各部署では判断できないということを行っていますので、どのように位置づけて、どのように考えて、そして今後の方向性はどうか。この3点セットで質問をしていただければありがたいと思います。先ほど座長が報告されたとおりの内容を市長総括にされるべきかなというところが、今回の産業建設分科会の内容と市長総括に持っていった理由かなと思いますので、少し分科会の内容を報告させていただきました。

隅田委員

無電柱化計画では14か所の候補地が出てきております。それから

	<p>1 か所選んで 5 年計画で無電柱化をしていくと。そうなりますと、残った 13 か所も無電柱化を進めていくのか。その辺りの考え方を聞いていただきたいと思います。</p>
小島委員	<p>座長報告もありましたし、委員からもいろいろと意見がありましたので、是非この辺りを踏まえた総括でお願いいたします。</p>
堀毛委員長	<p>ほかありませんか。それでは、委員長のほうから、今まで出た意見に対して幾つか確認をさせていただきたいと思います。まず渡辺委員のほうから、平成 29 年から令和 2 年度にかけて行われた刷新計画まちづくり推進計画の中での無電柱化計画について、その期間は道路修繕予算が削られたというふうな御意見がありました。これは当局も認め検証されたことでしょうか。</p>
渡辺委員	<p>削られたという表現をしたのであれば、少し訂正をさせていただきたいと思います。実績として決算ベースで見たらそういう数字になっているということと、それから実際的に当時の担当課の状況ですけれども、実際に刷新計画の部分にあたる地域整備の職員と、それから道路整備の担当と両方あって、かなりそちらの事務が多かったというような状況もあったので、結果として道路整備の部分に十分に時間が取れなかったと、取れてないなというような状況は感じておりました。その部分については、当局に予算額の検証について確認はとってはおりませんので、私の見解です。</p>
堀毛委員長	<p>もう 1 点お聞きします。上田委員のほうから、各課で上がってきた予算を市長が査定したということで、道路予算が削られたというような見解でよろしいのでしょうか。</p>
上田委員	<p>私、そこまでは申しておりません。ここに出た意見の中で、当局の考えとしては、それぞれの部署でなかなか判断できるものではないということがあった中で、私予算のことは一切発言していないと思いますけれども。</p>
堀毛委員長	<p>市の予算づけにおける仮定の話ですけど、過程というのは経過の話ですけれども、各課から上がってきた予算を全部認めていけば予算が膨れ上がること間違いのないわけですよ。基本的に。これをいきなり市長が査定するのか、その前に財政当局で調整するのか、その辺りはいかがなのでしょう。</p>
上田委員	<p>私、これは個人的な判断として言うべきではないと思います。今回の産業建設分科会の中で、無電柱化計画とそして普通の道路維持修繕について、どのような考えを持って進められているのかというところを、まちづくり部の都市計画担当に対して、委員より質問が</p>

ありました。そしたら、都市計画担当が、地域整備課のことは、その部署で進められているので、どのような優先順位をつけられているのか分かりませんというところで、それぞれおのおのまちづくり部が必要な事業として上げておりますということで回答いただいています。だから、最終的に今回は、本当に今言われましたように、どのような考えを持って進められているということを確認するのは、まちづくり部の中では無理ですので、最終的に今回は市長総括で確認をとるべきではないか、そこまでしか私は言っておりません。

堀毛委員長

そうしますと、上田委員の質問項目に入れてくれというのは、各課から上がってきた予算を、最終的にどのような判断で、議会に提示するのかという過程の問題について回答してくれということではないのですね。

上田委員

それは先ほど言いました市長総括をしたいということになったというのは、今までから言わせていただいています。ほんでもう1個、質問内容から言えば、先ほど荒木座長が、言われた無電柱化整備と道路計画等の修繕、河川水路の維持管理による生活基盤安定を図る整備の方向をどのように位置づけて、どのような考えを持っておられるのか。そして、今後の方向性はどうかという位置づけ。そして、どのような市長は考えを持っておられるのですか、今後の整備の方向性としてはどうなのですか。この3点セットだけ聞いていただいたら、うれしいなど。私も、道路修繕はまだまだ進んでいない状況であると思っていますので、どのような位置づけで、どのような考えを持って、どのような方向性で進まれるか、この3点セットだけ聞いていただいたらそれだけで結構です。

堀毛委員長

皆さんの今までの意見を聞いておりますと、市長総括の内容が大体固まってきたように思うのですが、隅田委員より、現在の無電柱化推進計画、これ5年間の計画ですが、その後の計画について、方向性を尋ねてほしいという意見がありました。これについてはいかがでしょう。

渡辺委員

今回の無電柱化の事業で、今回危惧をしておりますのは、5年計画でこれから進めていくので、実際の部分については、これから3年後に事業費が発生するということになっています。ただし、今年度担当課から進めていきたいというのは、候補地の選定等、その辺りの作業に着手していくというようなことで、それぞれの地域と話をされて、具体的な選定作業に本年度入っていかうかなということになっています。そういった中で、この5年の計画で終わってしま

うものなのか、それとも複数の地域に入っていった中で、話をする中で今回はここを優先するけども、また次はどここのエリアは次点というような形で話が進められることを含めてですね、考えているのかどうかという部分については、委員会の中でも確認はできてないし、多分担当課も5年間の思いしか持っていないかというふうに思いますので、1か所の候補地と検討に入るんだったらいいけど、複数個所で話をしたら、もうそれぞれの地域に期待持たれたら、ほな次をうちしてやみたいなことにもつながりかねないという部分もあつたりしますので、隅田委員から発言があつた部分で、複数の候補地の検討に入るということが、どういう意味を持つのかという部分については、隅田委員が言われたような形で確認してもらってもいいかと思います。

堀毛委員長

皆さん今の渡辺委員の御意見についていかがでしょうか。

小島委員

当初予算は、当然その予算の数字的なこともあります、令和8年度に向けた施政方針についても、十分議論できる場だと思っていますので、今、渡辺委員言われたような案件であつたり令和8年度に向けたいろんな問題については、ぜひ市長総括で質問頂ければと思います。

堀毛委員長

ほか、意見はありませんか。

(委員長とよぶものなし)

堀毛委員長

そうしましたら、これまで出ました意見に加えて、隅田委員の6年先以降の無電柱化推進計画の方向性について、市長がどのような考え方を持たれているのか市長総括質問に入りたいと思います。以上で、皆さんの意見を踏まえ、座長報告を尊重しながら、市長総括質問の内容を委員長で決定するというところでよろしいでしょうか。

(委員長とよぶものなし)

堀毛委員長

異議なしと認めます。それでは、各委員の意見に踏まえまして、最大公約数的なところを文章化して市長に対する総括質問の内容としたいと思います。それでは、ただいまより、産業建設分科会の市長総括質問案がありますので、それをお配りいたしまして、先ほど隅田委員から出ました意見も踏まえ、修正も加えていきたいと思つています。今からお配りいたします。

(事務局資料配布)

堀毛委員長

それでは目を通していただいて、これに、隅田委員から出ました意見を付け加えたいと思つていますが、皆さんのその後の御意見をお伺いしたいと思います。

上田委員

前段はさておいて、最後のところですけど、本市の厳しい財政制約の中で、無電柱化整備と生活基盤の維持管理をどのように位置づけて、本市のインフラ整備の方向を考えておられるとありますが、私が言った内容で、位置づけの中に関係もあると思うのですが、無電柱化整備と生活基盤の維持管理をどのように位置づけて考え、位置づけと考えるには少し差異がございます。位置づけ、どのような考えで進めていくのか、そして、その内容で本市のインフラ整備の方向性をどのように考えておられるのかということ、考えというのを最後のところに、2行の前に位置づけと考えを挿入頂いたら、先ほど荒木座長が言われた内容がそのまま入ってくるのではないかなと思いますので、少し修正頂いたらありがたいです。

堀毛委員長

今の上田委員の意見は、下から2行目ですね。無電柱化整備と生活基盤の維持管理をどのように位置づけの次に、どのような考えで、進めていくのかという文言を入れてほしいということです。これについては、特に異議はございませんか。

渡辺委員

表はあれとして先ほどあった裏面ですね。裏面について最初に、無電柱化推進は重要施策であるということは一定議会のほうとしても、認めるということになって、大きな意味では認めるでもいいのかなというふうに思うわけですけども、やはり大きな土木費全般を考えてすると、余りこう切り離せない部分、無電柱化とそれからその他のインフラ整備費というのは、別枠ということでなかなか私は考えにくいのかなというふうに思っています。ですので、最後の2行目のところの無電柱化整備と生活基盤の維持管理をどのように位置づけという部分についてですね、その位置づけの部分の中で、やはり、市長の優先度の考え方、その事を含めてもらって、この位置づけの中で優先度を含めてもらった上で、そういう認識の上で、委員長から質問してもらえたらうれしいかなというふうに思います。

堀毛委員長

隅田委員の提案も、渡辺委員の提案も、どちらも、産業建設分科会座長の意見を隅田委員は付け加える形。それから、渡辺委員の方は、修正するという形、付け加えるということによろしいですか。

渡辺委員

付け加えるということではなしに、当然委員会の中では、委員長の報告の中には優先度という部分についても含んでいるという認識で委員長報告してもらっていると思っておりますので、委員長が含んで報告している部分を、予算決算委員長も認識していただく。認識頂いた上で質問頂けたらうれしいかなというふうに思います。も

し違ったらいけないので委員長にも確認してもらいたいです。

荒木委員

渡辺議員の言われておりますところは、地域計画課で担当するこの電柱化推進計画についても、これは私たち産業建設常任委員会の中ではインフラ整備という観点から見ておまして、地域計画課で担当するインフラ整備、地域整備課が担当するインフラ整備についてのバランスと優先度と考えています。ですので、市長総括質問の文面は、上田委員が説明されたようなことを書いていただきまして、再質問のほうで、その辺を聞いていただいて、それと、全体的な市の財政の観点から、無電柱化、道路整備、河川整備もちろん河川整備も含めまして、財政的な見直しをどう考えているのかにつきましても、再質問で取上げていただいたらどうかと思います。無電柱化整備につきましては、我々もそうですが市民等にも分かりやすい説明を求めたいと私のほうでは思っております。

上田委員

ちょうど私が言った位置づけ、考えというのが、先ほど少し説明しましたが、桐村委員が優先順位はどこ持っておられるんですかといわれたところで、そこまでちょっとはじめての質問で、優先順位と言ってもいいのかなというところがあって、考えというところに言葉を落としたりしたところがあったんです。今後、議論頂きたいんですけど、その考えというのは、さっき言った考えなのか優先順位とどちらの言葉が適切なのかなというところがあって私は考えという言葉を使ったんですけど。先ほど荒木座長言われたように、初めは考えで行って、第2質問で順位づけと優先順位というところを、委員長に聞いていただくのか、もう初めからストレートに、優先順位をどう考えとるかということを経済質問の中に入れてもらったらいいのか。考えと優先順位が一緒だということだけ委員長に理解頂けたら嬉しいと思います。

荒木委員

産業建設分科会では、まちづくり部2課の審査をいたしました。それぞれにそれぞれの課の事業はそれぞれに大事であって、それを優先順位で決めるといいますか、優先順位を図ることは、今の組織体制の中で問うていくのは結構厳しい面があるのかなと思ひまして、私はですので、どのような考えでということを書いていただくほうがいいのかと思ひましたが、同じインフラ整備というところの観点、もちろん道路行政もそうですし、河川整備に関してもですが、その辺りの優先度はやはり必要であるのかなという気持ちは反面あります。ですので、議員さんの意見を聞いてもらってもいいのかなと思ひます。

堀毛委員長

ただ上田委員のほうからは、どのような考え方で進めていくのかというのは、優先順位の方向性も入っているというふうにおっしゃっていました。実は、道路、河川のインフラ整備の来年度の予算と、無電柱化の予算はですね比較ができないわけです。無電柱化は、予算が3000円しか付いておりませんので、比較検討の対象にはならないわけですので、来年度の予算に関して、優先度云々というよりは、上田委員が言われたように、今後はどのような考え方で無電柱化整備と生活基盤の維持管理を位置づけて進めていかれるのかというふうな質問でいいのではないかと委員長は思いますがいかがでしょうか。

(委員長とよぶものなし)

堀毛委員長

よろしいでしょうか皆さんも。そうしましたら後ですね、隅田委員から出ました無電柱化推進計画の令和12年が終わった後の13年以降について、どのようにお考えがある、どのような考え方があるのかお聞きするというので、それは、市長総括質問の中に加筆したいと思いますが、よろしいでしょうか。文案については委員長に一任していただけますか。

(了承)

堀毛委員長

それでは今お配りした原案に、上田委員による追加の分文言及び6年以降の無電柱化計画の方向性について市長にお尋ねし、文言を作成の上、正式な市長総括質問の案とすることといたします。加筆修正等については、僅かな量ですので、あらかじめ確認頂く必要はありますか。市長総括質問の前に。よろしいですか。

(了承)

堀毛委員長

そうしましたら今から皆さんの意向に沿いました内容を原案に加筆して、最終的な市長総括質問としたいと思います。再開を午後1時といたします。

—休憩 11時45分～13時00分—

市長総括質問

堀毛委員長

市長及び関係部長等にご出席いただきました。それでは、日程第8 その他を議題とします。分科会審査及び議員間協議を行った結果、予算決算委員会として市長等に対し総括的な質疑を行います。なお、質問は、委員長から一問一答方式で行います。

令和8年度丹波篠山市一般会計予算に関し、本市のインフラ整備

の方向性について、質問いたします。

本市では、平成 12 年度から篠山城跡周辺における都市計画道路整備の一環として、景観形成の向上を目的に無電柱化に取り組んできました。平成 29 年度からは国の「景観まちづくり刷新支援事業」を活用し、河原町通り及び大正ロマン館前大手線において整備を進め、これまでに累計約 1.5 キロメートルを整備しています。この取り組みにより、城下町の町並み景観は大きく向上し、観光客の増加や地域活性化など、顕著な成果が生まれています。

また、平成 28 年に制定された「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、本市では令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を計画期間とする「丹波篠山市無電柱化推進計画（案）」を策定しています。本計画では市道 14 路線を候補とし、令和 8 年度から地域住民や関係機関との協議を進める予定で、令和 12 年度までの整備目標を 500 メートルとしています。整備した場合の市の負担額は試算で約 1 億 5000 万円とされています。本計画は、災害時における電柱倒壊を防ぎ「防災機能の強化」として、国において推進されており、防災・交通確保・景観形成の観点からも効果は大きく、引いては観光振興・地域活性化に資する推進すべき重要施策であると評価しています。

一方、市民の日常生活を直接支える道路・河川・水路等の維持管理については、課題が山積しています。

令和 8 年度当初予算では、道路維持管理費として 8,635 万円を計上し、うち計画修繕として 1000 万円が予定されていますが、計画修繕の根拠となる路面性状調査は令和 2 年度実施のものであり、調査から 5 年が経過した現在も、調査に基づく計画修繕には着手できていない状況です。

河川水路等の維持修繕費についても、310 万円にとどまり、危険箇所や災害対応は補正予算による事後的な対応が続いています。計画的な維持管理方針の策定は長年の課題でありながら、いまだ実現に至っていません。

国においては、インフラ管理の考え方を「自己保全」から「予防保全」に転換することが、長寿命化やコスト削減につながるとされており、本市においても計画的修繕への移行が重要であると考えます。

無電柱化推進は市民にとって多面的なメリットをもたらす重要施策である一方、道路・河川・水路等の維持管理は市民生活に直結する生活基盤の安定化に不可欠です。各課における事業はいずれも重

要であり、本市の厳しい財政制約の中で、無電柱化整備と生活基盤の維持管理をどのように位置づけ、どのような考え方で進めていくのか。本市のインフラ整備の方向性について、市長の考え方をお伺いします。また、無電柱化については、候補路線を選定され、令和8年度からの5年間の計画で500メートルを進められる予定ですが、その後の計画については、どのように考えておられるのか。市長の考え方を伺います。

酒井市長

それでは委員長からご質問いただきましたので、答弁をさせていただきます。市民の皆さんに身近な、安全な道路づくりや河川、安全でまた環境に配慮した河川づくりには意を用いて取り組まなければいけないと思っております。また、無電柱化という、丹波篠山市の魅力を大きく飛躍させる事業も取り組まなければいけないと考えておりました、いずれについてもバランス良く取り組んでいきたいと考えています。

まず、無電柱化につきましては、最近では景観だけではなくて、防災や歩行者、自転車の安全などのためにも、無電柱化の必要性が言われているところです。丹波篠山市は景観刷新モデル地区に選定されたりして、これまで景観形成、観光振興の観点から取り組んできました。ご質問にもいただきましたように、無電柱化した後、まち自体の魅力が高まりまして、見通しがよくなって、気持ちよく安全に通行できるようになった。移住者の方から丹波篠山に引っ越してきて良かった。また、テレビなどでも再々取上げられまして、丹波篠山の魅力向上に果たした役割は大きいと思っております。令和5年には篠山地区自治会長会、篠山城下まちづくり協議会、春日神社秋祭り保存会、篠山まちなみ保存会、青山文化協会などから、さらなる無電柱化の実施に向けた要望もいただいているところです。堀毛議員からも一般質問の中でこのような要望もいただきましたし、また、引退されましたが、足立議員からも2年前の3月議会で引退されるに当たって最後の質問のときに、重伝建エリアの拡大と電柱化に向けた将来の丹波篠山の城下町について、ご提案をいただいたところです。今回は無電柱化推進計画を本年度中に策定し、計画的に無電柱化に取り組んでいこうとしていますけれども、計画案に示す14路線について、順次、電柱化をやっていくというわけではなくて、この14路線はあくまで候補路線であり、このうち、特に必要性の高い路線を選んで実施しようとするものです。どの路線になるかにつきましては、市民の方の意見を聞きながら、選んでいき

いと考えています。お話のとおり、無電柱化というのは大変効果は高いものですが、費用も高くつきますので、どこが1番ふさわしいかを選んだうえで、また丹波篠山市の財政状況を見ながら実施をしていきたいと考えておりますし、この計画期間終了後、次にどうするのかにつきましては、また、それまでの取組の状況とそのときの財政状況を踏まえて、検討していくことになると思います。

続いて、道路河川の維持管理の在り方です。これまでから、まず、市道につきましては、舗装の修繕とか、道路の修繕などにつきまして、基本的に地域の要望をいただきながら取り組んできているところです。要望を受けながら、工事しないということはできませんので、遅くとも要望を受けてから3年以内に必要なものは実施するというようにしております。現在はおよそ要望を受けてから1から2年の間に改修工事などができていると考えています。また、令和2年度に幹線道路である1級、2級市道である138路線、延長150kmの路面性状調査を実施しましたが、この調査のとおり、修繕していくとすると、約10億円近い工事費用がかかってくるので、それを全てやっていくのは難しいと判断し、そのうち、特に損傷の大きい部分につきましては、令和8年度と令和9年度の2か年で修繕することとし、その予算を計上しているところです。今後とも1級、2級の市道とともに、地域の皆さんの中で出てくる要望、あるいは、よく要望いただきます通学路など、安全な道路につきまして、意を用いながら、取組を進めてと思います。

河川につきましても、市民の皆さんの安全、災害の復旧、などを目的として、順次整備をしてきておりました。ふるさとの川再生事業などにも取り組んでいるところです。令和8年度の予算が少なかったのは、要望のあった河川の維持管理工事1件250万円と、緊急的な修繕に備えた2件分60万円を計上しているもので、予算としては要望のあったところが少なかったため、少なくなってきましたけれども、今後とも必要なところにはきっちり予算をつけて実施をしていきたいと考えています。なお、市が管理する河川は、市内延長約180kmに及ぶ非常に長い距離の河川を管理しています。見ていただいたら分かりますように、ほとんどがコンクリート護岸で整備をされているか、あるいは整備の必要性のないところも多くありまして、今すぐにどこをどうしていくかというような計画がなかなか立てにくいところがあります。現在、丹波篠山市河川維持管理方針を策定中ですので、そのなかで今まで整備したもの、整備できて

ないもの、整備ができてなくても、整備する必要があるのかといったことも踏まえて、検討をさせていただきたいと思いますが、おおよそ、安全性に問題がありながら、手をつけていないというところはないと考えておりました、これにつきましても要望がありましたら、要望に従って解決できるように努めているところです。結論としまして、市民の皆さんに身近な道路、河川の維持管理は、引き続き着実に取り組んでいきたいと思っておりますし、また、丹波篠山市の未来を見たときに無電柱化によって、魅力を高めることもまた財政状況を勘案しながらですけども、必要であると考えています。

堀毛委員長

それでは、今の市長の答弁に対して、幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。まず、道路及び河川の維持修繕につきましても、市民の生活に支障がないように、できるだけ、計画的に進めることも大事ではないかと考えておりますが、基本的には住民の皆さんの要望により、補正予算にて執行されることも多いと思っております。市民の要望を的確に捉え、できるだけ当初予算で計上していくべきではないかと考えますが、それについてはいかがでしょうか。

まちづくり部

今、御質問のありました要望等につきましては、当初予算の編成時までにいただいていた要望箇所については、次年度の予算要求のときに全部計上しております。予算編成以降にあった要望箇所等については、当然、予算を計上できていませんので、その分については、現地を確認し、緊急早急に直す必要があれば補正予算等で対応させていただいているところです。

堀毛委員長

次に冒頭の質問でも申し上げましたが、損傷が発生してから修繕をするという「事後保全」から、長い将来を考えたときに「予防保全」へ転換を進めるべきという考え方がありますが、このことについての基本的な市の考え方をお聞きしたいと思います。

まちづくり部

予防保全に進めるべきではないかということですが、現在、道路の舗装等につきましては、先ほどの答弁にもありましたように、令和2年度に実施した路面性状調査の結果により損傷部を把握していますが、調査後5年経っていますが、計画を立ててはできてないところです。令和2年度調査結果で路盤まで直さなくてはいけない舗装、表層のみの修繕で済む舗装という区分で2種類に分け、そのなかで特にひどかったものについて、令和8年度、9年度に計画的に直していこうと考えております。残りの表層を直していったほうが、今後、路盤まで傷まないで済むだろうという路線が残りの1級、2級市道でまだありますので、そちらについては、調査をしてから日

堀毛委員長	<p>が経ってしまっていますので、その分についても再度調査して、計画を立てていきたいと検討しております。</p> <p>1級、2級の路面につきましては、最終的には10億円かかるという答弁がありました。これについては、今後、10億円分の予算をどのように処理するかについては、具体的な計画を立てられるのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>当時、積算したところ10億円という形になっております。その中で当然、調査から経年していますので、いくらか増える可能性もあるのですが、市の財政状況等も考えつつ、年間幾らぐらい予算が割当てられるのかということも考え、計画を立てる必要があるかと考えております。今の段階で計画自体が何か年でできるのかをこれから検討することになると思いますので、今の段階では回答できないところです。</p>
堀毛委員長	<p>できるだけ市民の生活に支障がないようにあらかじめ計画を立てて、修繕計画を達成いただくように要望いたします。</p> <p>市長が先ほど答弁の中で河川管理に関して、基本的な河川維持管理の方針を策定しているとおっしゃいました。これは基本的にどのような方針で、かつ道路、河川に関しては、法定外公共物の維持管理、修繕も視野に入っているのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>市が管理する河川につきましては、普通河川と呼んでおりますが、基本的に条例等で定めているものでありませんので、すべて法定外公共物になります。いわゆるまちなかなどにあります小さな水路についても法定外公共物であって一括的に全部同じものとなります。現在策定中の普通河川の維持管理指針方針につきましては、日常管理や市が行う直接行う管理、あと、市民の方々にお世話になる部分、環境配慮について、どのようにしていくのかというのをまとめているところです。</p>
堀毛委員長	<p>できるだけ基本方針を策定して、市民生活に支障がないようによろしく願いいたします。ご答弁いただきました内容は、無電柱化推進計画と道路、河川のインフラ整備について、両方重要施策なので、市民の生活も十分に配慮し、進めていきたいというような答弁でした。基本的に各地域住民の皆さんからの要望には、1年から2年以内で現在は実施されているということですので、よろしく願いいたします。</p>
酒井市長	<p>大体、例えば必要性のあるものは3年以内としまして、もともと、篠山再生計画に取り組んだときにそのほとんどを非常に財政厳し</p>

く、いろいろな要望が上がってきても、今大事で厳しくてもできませんというようなことを言っていた時が一時あったんですけど、それでは市民の皆さんの理解が得られませんので、受けた要望の必要性を吟味し、何かしら手を加える必要があるものは、要望を受けてから長くても3年以内にきちんとした解決をするという、当時そういう計画にしまして、今は1年から2年の間に必要なものはできているはずですが、それにつきましても、できるだけ当初予算に上げてやってきておりますので、皆さんの周りで生活に支障があっては困るといふところは、それほどないのではないかとこのように思っています。ただ、よくあるのはやっぱり安全な道路とするために、例えば、段差をつけてもらいたいとか、色の表示をして、少しでも安全な道路にしてほしいというのがありますから、そういったことにつきましても、できるだけ速やかに対応しておりますが、市道認定しているところは大幅延長が長くありますので、全ての延長、約150kmにわたって、それが全く何も問題とないように舗装ができているかというところ、それはやっぱり通行される人が市道であっても限られたりといふところがあったりしますから、それは全部が全部と言われたから、舗装し直すことはできませんので、必要に応じて適切な対応をしてきているところです。

堀毛委員長

道路につきましては、ひび割れや穴凹が空いて、自転車で走行中に嵌ってこけたといったことは聞いておりますので、その辺につきましては、地元からの要望だけではなく、担当課でも適宜、点検をしていただいて、市民生活に支障がないようお願いしたいと思います。

先ほどの河川の法定外公共物の維持管理の在り方ですけれども、これは地元のほうから大雨が降った場合には、あふれてしまう家屋に浸水する可能性があるというような相談も聞いております。これに対しては、市は補修費用を材料の提供で対応しているというようなことも聞いておりますが、地域からの要望によっては、本当に災害になるまでにきちっと予防措置をしなければならぬ箇所もあるのではないのでしょうか。その辺について、市の考え方をお聞きしたいと思います。

まちづくり部

今、ご質問のありました、法定外公共物についてですが、当然、大雨が降って崩れた等の法定外公共物の災害等が発生した場合は、市で修繕を実施します。また、それまでに地元から、法定外公共物の水路の流れが悪いから直したいとか、そういう御相談があった場

合には、市のほうで先ほどご質問にありましたように、材料費に対しては補助をさせていただいております。当然、崩れたからという部分だけではなくて、先ほど言わせてもらったように、改善したいということについても補助は使えますので、申請を出していただければと思います。また、相談があったときに現地を確認して、地域の方々にお世話になるのはおかしいのではないかというような場合は、市で対応していきたいと考えております。それと先ほどの舗装の件ですが、道路に穴が空いたとか、そういったことにつきましては、市で雇用しております道路パトロール員が市内を走っております。そのなかで気づいたものについては、穴埋め等の応急処置はさせていただいておりますし、職員についてもいろんな現場に行きます。その間に発見した場合は、当然、穴埋め等もしておりますので、これからもやっていきたいと考えております。

堀井副市長

今の答弁から遡りたいになるんですけども、予防保全の考え方も含めて、財政的なお話を1点だけさせていただいております。おっしゃっていただいているように、国においては公共施設の適正管理の観点から、できるだけ予防保全を行って、長く使おうという考え方でそういう方向にシフトしておりますけれども、市といたしましては、合併以後、相当残高のありました市の市債、借入れも相当残高が減ってまいりました。財政指数についても、通常でいくと問題のないところまで来ているんですけども、ただ、県下のほかの自治体もかなり下がってきておりますので、県下の中ではまだ財政状況が悪いというような状況にはなっておりますが、そういう形で地方債についても、適正な使い方できるだけ道路についても活用した中で、事業のかさ上げをしていきたいという考え方でおります。以前は通常の修繕程度の道路維持費については地方債の適用がなかったんですけども、先ほどの考え方も含めまして、国のほうでオーバーレイ等の道路整備についても地方債を活用できるという仕組みに変わってきております。交付税算入もありますので、そういったものをうまく活用したい。それから、過疎債も道路整備に活用できますので、これは旧篠山町に限りませんが、できるだけそういった有効な財源を使いながら、先ほど申し上げたように、なかなか全てが予防保全というわけにはいきませんが、有効に使いまして、適正な道路管理にできるような財源確保も行っていきたいと考えておりますので、今後ともご支援なり、ご理解をいただけたらと思います。

堀毛委員長

今後とも、市民生活に支障がないような道路や河川の維持管理に努めていただきますとともに、財政上も先ほど副市長からありましたように、できるだけ、国の助成措置を上手に利用して、財源にできるように努めていただきたいと思います。これをもちまして、市長に対する質疑を終わりたいと思います。

討論・表決

堀毛委員長

それでは、日程第9 表決を議題とします。討論は一括して行いますが、採決は議案ごとに行います。討論はありませんか。

渡辺委員

議案第36号令和8年度丹波篠山市一般会計予算に対し、反対の立場により討論をさせていただきたいと思います。今回の一般会計につきましては、市民生活に重要な項目が多く含まれておりまして、全般的に非常に反対をするのは、非常に伴うところではありますが、やはり、どうしても将来のことを考えると、問題提起をさせていただかなければならないというようなことで、反対の討論に立たせていただきました。それにつきましては、基本的にまちづくり部における予算、市の市道を中心とした、インフラ関係の維持について、市長総括の質問もあったわけですが、十分に計画的に進めるというようなことが伝わってこなかったという部分でもちまして、このままでは将来世代に多大なる禍根を残すと考えています。今回の反対の趣旨といたしましては、市内、約833kmの非常に長い延長におきます市道の特に舗装の管理について、今、適切に計画的に行っていかなければいけないという状況で、それが進んでいないというようなことと、市長の答弁にありました部分で、市がこれまでから示している方針といささかずれるような市長の答弁があったと理解をさせていただきました。本市の舗装の部分については、非常に長い市道延長があるということ、それから全体的に限られた財政のなかで、それを維持していかなければならないというところで、市道につきまして、1級、2級の扱いと、それからその他市道の扱いについては、平成28年策定の「舗装維持管理方針」において、一定、考え方を整理して、それを継承してきております。その考え方といいますのは、非常に長い路線であるけれども、1級市道、2級市道については、非常に全市民に影響を及ぼし、市民生活、そして経済活動にも影響があるというようなこともあって、その部分については市がきっちりと点検をして、1級、2級市道については計画を立てて、計画的に維持管理をしていくというものです。ただし、その他

の 600 kmを超える市道につきましては、なかなか市で十分に把握も難しいことから、この部分については基本的に地域の自治会等からの要望を上げていただいて、その要望に基づいて対応していくという形で考え方が整理されてきています。この方針について、いわゆるその他の市道については、住民の指摘によって、市に要望が上がって、これにつきましては、市のほうもきっちりとできるだけ対応していこうということで令和8年度の予算につきましては、令和7年度までの要望について全部対応するというので、このことは非常に評価をさせていただきたいと思っています。ただし、問題なのは、1級、2級の市道で、この部分については、市長への総括質問のなかでもありましたように、令和2年の路面性状調査において結果が出てきております。その部分について、計画的に修繕が必要であるとされていた分が、この5年間、何も手がつけられてない。そして、今日の市長総括質問のなかでも、まだ明確な今後の計画もない。そして、計画を考えていかなければいけないという答弁がありましたけども、具体的にその計画が本当に令和8年度中にできるのか。河川の方針についても同様です。それについても検討しますという答弁でしたが、河川については、何年待たせていただきました。作ります、作りますで、これまで全くできてないまま計画的な維持管理がこれまでできていない状況です。適切な時期に舗装については修繕を行わなければ、オーバーレイで済む段階の補修と、それが遅れて打ち換えをしなければならない補修になると、工事費は3倍になります。今のような形でまだしっかりと計画も立たない中で、このまま議会として見逃してしまうと、将来世代に大きな打ち換えが必要な市道と、たくさんの財源が必要になる課題を先送りすることになります。市におかれましては、しっかりと、すぐにでも計画的な計画を作っていただきたいという思いでありまして、今回の審査ではその考えが確認できなかった。非常に残念な思いでありますので、その点に期待をしながらでもあります。本予算にはこの点において賛成できないということで苦渋の決断でございますけども、反対の討論をさせていただきました。議員各位におかれましてはその意を汲んでいただきまして、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、反対討論とさせていただきます。

堀毛委員長

次に、本案に賛成者の発言を許します。次に、本案に反対者の発言を許します。

桐村委員

渡辺議員と重複しますので細かいことは言いませんが、基本的に

先ほどの市長答弁のなかでありました、都市計画事務費と土木費について考えると、やはり計画の部分がまだ何もないと言われていいますので、この部分については、やはり、そのまま放置しておくのではなく、きちんとした計画で早めの修繕し、5年先、10年先の道路のことを考えていただくために、やはり、ここは反対すべきだと思っています。簡単ですが、反対討論とさせていただきます。

堀毛委員長 次に、本案に賛成者の発言を許します。次に、本案に反対者の発言を許します。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算

議案第37号 令和8年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算

議案第38号 令和8年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算

議案第39号 令和8年度丹波篠山市介護保険特別会計予算

－ 賛成多数で可決 －

議案第40号 令和8年度丹波篠山市水道事業会計予算

議案第41号 令和8年度丹波篠山市下水道事業会計予算

－ 全員賛成で可決 －

堀毛委員長 委員会の審査報告については、委員長に一任願いたい。

－ 異議なし －

堀毛委員長 本日の会議記録については、事務局に調製させ、委員長、副委員長において内容確認を行いたい。これに一任願いたい。

－ 異議なし －

降矢副委員長 挨拶

13:50 閉会